

## 期 中 の 評 価 個 表

整理番号	1-1
------	-----

事業名	民有林補助治山事業 (地すべり防止)	都道府県名	富山県
事業実施地区名	東中江 (ひがしなかえ)	事業計画期間	平成8年度～平成29年度(22年間)
関係市町村名	南砺市 (なんとし)	事業実施主体	富山県
事業の概要・目的	<p>本地区は、南砺市<sup>たいら</sup>行政センター(旧平村役場)の北東約2.5km、東中江地区の国道156号上部斜面、標高370～620mに位置する面積28.23haの地すべり防止区域である。新第三紀中新世に堆積した凝灰角礫岩・安山岩質溶岩等が広く分布しており、風化劣化し易い性質から地すべり発生の危険性が高い地域である。</p> <p>本地区では、昭和34年の融雪期に地すべりが発生したため、昭和37年に5.94haを新規指定、更に昭和50年に22.29haの拡大指定を行い、地下水排除工を中心に事業を進め、昭和50年代中頃に地すべり活動が小康状態となった。</p> <p>しかし、平成7年に家屋基礎に亀裂が発生するなど、再び人家・国道・市道・農地などに多大な被害を及ぼす恐れが出てきたため、平成8年度より地すべり防止事業を再開し、地下水排除工を主体とした対策工を実施し、地すべり活動の沈静化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：集水井工13基、集排水ボーリング暗渠工17,646m (282本)</li> <li>・総事業費：947,210千円 (平成23年度評価時点：947,085千円)</li> </ul>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主な効果は、山地災害防止便益であり、集水井工やボーリング暗渠工の地下水排除工を施工し、地すべりにより被災を受ける恐れのある人家、国道、市道、農地等を山地災害から保全する効果である。</p> <p>また、集落戸数は前回評価時点から一部変更となり、人家が2戸減少した。</p> <p>平成28年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,477,062千円 (平成23年度評価時点：2,417,602千円)                  総費用(C) 1,290,944千円 (平成23年度評価時点：1,065,014千円)                  分析結果(B/C) 1.92 (平成23年度評価時点：2.27)</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>山村地域のため、過疎化、高齢化が進んでいるものの、保全対象となる集落戸数等に大幅な変化は見られない。</p> <p>このなか、平成8年度から実施している対策工により、順調に地すべりブロックの安定が保たれており、人家の保全、国道・市道等の通行の安全が確保される等、事業効果が順調に発現している。</p> <p>主な保全対象：人家46戸、公共施設1戸、国道400m、市道1,725m、林道600m、農道755m、農地5.0ha 等</p>		
③ 事業の進捗状況	<p>今年度は集水井工を施工しており、平成28年度末の進捗率は約88%となる見込みである。</p> <p>なお、平成29年度に計画している集水井1基、集水ボーリング暗渠工1,830mの施工により概成を見込んでいる。</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>関連事業は特にない。</p>		

整理番号	1-2
------	-----

⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>地元である東中江・高草嶺<sup>たかそうれ</sup>地区及び南砺市からは、早期・確実な概成が要望されている。</p>
⑥ 事業コスト縮等の可能性	<p>地下水の排除を目的とする集水井工等の抑制工を主体として選定し、かつ排除効果の高い箇所から計画的に施工を実施するとともに、対策効果を検証しつつ、実施年度ごとに工法採用や材料選定を実施し、コスト縮減に努めている。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>地すべりの機構の解明や対策工計画の調査結果により現時点において最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。</p>
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地すべりの活動状況及び災害履歴、災害の危険性並びに人家等保全対象の重要性から、地すべり防止が求められていることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られていることから、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 地すべり活動の安定化により、地すべりブロック内及び直下の人家や公道等の保全が図られ、民生の安全・安心が確保されることから、有効性が認められる。</li> <li>・事業の実施方針： 本事業の必要性・効率性・有効性は高く、また、地元から早期・確実な概成の要望も高いことから事業継続は妥当と認められる。        なお、事業の実施に当たっては、一層の重点化・効率化を図るとともに、景観と環境の保全等にも十分配慮しつつ、継続して取り組むこととする。</li> </ul>

様式1

便 益 集 計 表  
(治山事業)

事業名：地すべり防止事業  
 施行箇所：富山県南砺市

都道府県名：富山  
 (単位：千円)

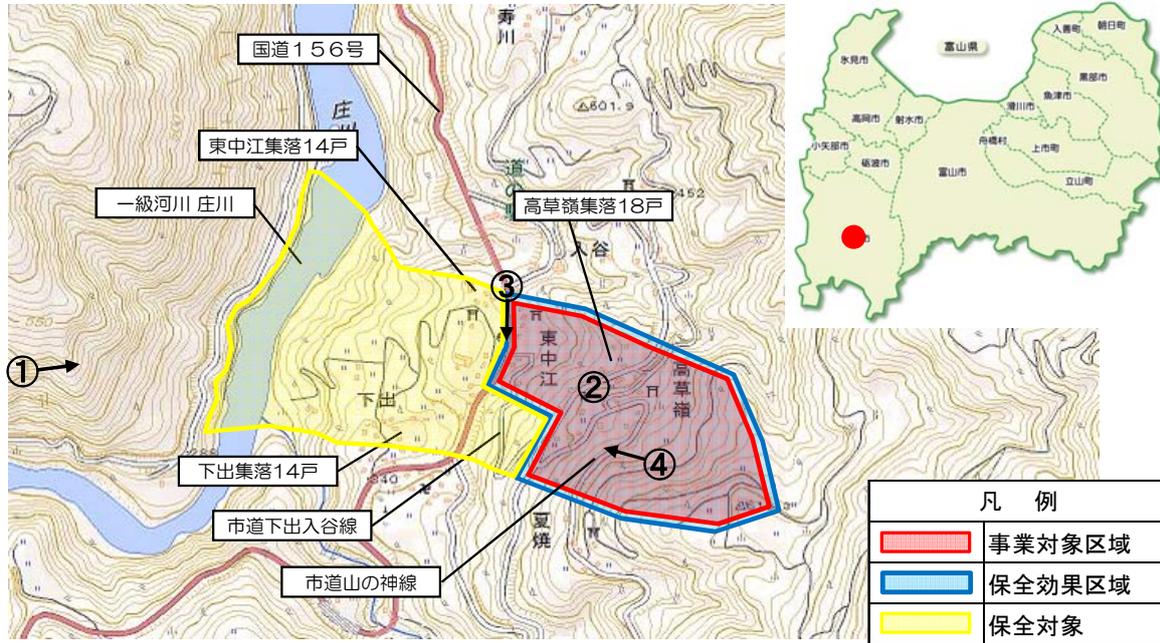
大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
災害防止便益	山地災害防止便益	2,477,062	
総 便 益 (B)		2,477,062	
総 費 用 (C)		1,290,944	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,477,062}{1,290,944} = 1.92$		

# 評価箇所概要図

整理番号	1
------	---

富山県

事業名	民有林補助治山事業(地すべり防止)	地区名	東中江地区
-----	-------------------	-----	-------



① 計画地全景及び保全対象



② 被災状況(家屋内に発生したクラック)



③ 保全対象(東中江集落、国道156号)



④ 保全対象(高草嶺集落、市道山の神線)